

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業（南三陸町）
事業費 総額 344,340 千円 （国費：258,250 千円）
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた南三陸町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p> <p>事業地区 志津川・歌津・戸倉・入谷地区</p> <p>事業結果</p> <p>平成 26 年度に完成した入谷災害公営住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 7 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3 / 4 である総額 344,340 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 2,420 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p><平成 26 年度> 7,081 千円 （歌津・入谷地区） 79 世帯</p> <p><平成 27 年度> 16,015 千円 （歌津・戸倉・入谷地区） 127 世帯</p> <p><平成 28 年度> 44,659 千円 （志津川・歌津・戸倉・入谷地区） 396 世帯</p> <p><平成 29 年度> 79,877 千円 （志津川・歌津・戸倉・入谷地区） 471 世帯</p> <p><平成 30 年度> 73,034 千円 （志津川・歌津・戸倉・入谷地区） 483 世帯</p> <p><令和元年度> 63,739 千円 （志津川・歌津・戸倉・入谷地区） 440 世帯</p> <p><令和 2 年度> 59,938 千円 （志津川・歌津・戸倉・入谷地区） 424 世帯</p> <p>事業の実績に関する評価</p> <p>本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 2,420 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>令和 3 年 3 月時点において 624 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

<想定した事業期間>

平成26年10月～令和3年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年10月～令和3年3月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-4
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（廻館地区）
事業費 総額 235,692 千円（国費：176,769 千円） 内訳：工事費 177,625 千円、機械器具費 57,119 千円、事務費 948 千円
事業期間 平成 27 年度～平成 30 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者を受け入れ、農業施設や資機材、附帯設備、農業用機械等の整備を行い、組織的な営農を進め、地域農業の復興を目指したもの。 東日本大震災による津波により、多くの農家が農機具などを流出し営農ができな いため、農地の復旧と併せて農業機械や農業施設を整備することにより生産者を支 援し、農業の再生を図ることを目的とする。
事業地区 志津川廻館地区（地図添付）
事業結果 東日本大震災の津波で被災した農地の単なる原形復旧ではなく、農業生産基盤 の整備や農地の集約化を進め、効率的な営農による地域農業の復興を求める関係 農家との話し合いにより、宮城県が施行する「農山漁村地域復興基盤総合整備事 業」（ほ場整備）を活用した農地整備を行った。 整備された農地においては、各地区において営農組合を組織し、町が事業主体と なり本事業を活用し、農業施設や農機等の導入を推進した。 営農組合の組織化では、組合の規約、活動計画、収支予算、役員選出、導入予定 機械、機械導入スケジュール、格納庫設置場所、機械利用料及び借地料等の組合ル ール作り、作付計画など営農再開に向けての会議を行った。 農業施設及び農業機械は使用貸借契約を締結し、組合員が共同で利用すること により、農家個人の負担を軽減するなど地域農業の復興への一助とすることがで きた。
【主な会議・打合せ関係】 廻館営農組合 平成 26 年度 15 回 160 人、平成 27 年度 15 回 131 人、 平成 28 年度 13 回 127 人、平成 29 年度 13 回 91 人、 平成 30 年度 12 回 92 人
【農業施設整備状況】 ・平成 27 年度 <u>ハウレンソウ生産施設等建設工事</u> ネギ・ハウレンソウ作業場 1 棟 97.2 m ² ネギ育苗ハウス（1 棟 68.1 m ² 、ハウレンソウハウス（4 連棟）2 棟 2,368.8 m ² ）

ハウレンソウハウス（3連棟）1棟 888.3 m²

水源設備、配管設備、電気設備

契約額： 74,520,000 円

仮契約日：平成 28 年 2 月 22 日、本契約日：平成 28 年 3 月 11 日

変更契約：平成 28 年 3 月 18 日、平成 27 年 8 月 25 日

工期：平成 28 年 2 月 23 日～平成 28 年 9 月 30 日

・ 平成 27 年度 ハウレンソウ生産施設附帯工事

灌用水タンク設置（3,000ℓ×3 基）及び給水工事

契約額： 1,544,400 円

契約日：平成 29 年 2 月 2 日

工期：平成 29 年 2 月 3 日～平成 29 年 3 月 24 日

・ 平成 28 年度 農業生産施設等建設工事

機械格納庫 2 棟 194.4 m²

作業場 2 棟 291.6 m²

水稻育苗ハウス（2連棟）1棟 453.6 m²

キャベツ育苗ハウス 1 棟 437.4 m²

水源設備一式、配管設備一式、電気設備一式

契約額： 41,580,000 円

契約日：平成 29 年 1 月 16 日、変更契約：平成 29 年 3 月 23 日

工期：平成 29 年 1 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日

・ 平成 29 年度 水稻乾燥調製施設建設工事

軽量鉄骨プレハブ建築工事 120.96 m²

10ha 規模乾燥機（5t×2 基）

附帯設備

地盤補強工事（環境パイル工法）、側溝、場内盛土及び整地工事、

水源設備、配管設備、電気設備

契約額： 56,052,000 円 ⇒ 59,851,440 円

仮契約日：平成 29 年 11 月 2 日

変更仮契約：平成 29 年 12 月 18 日、平成 30 年 1 月 22 日

変更本契約：平成 30 年 3 月 9 日

工期：平成 29 年 11 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日

・ 平成 29 年度 水稻乾燥調製施設建設工事委託業務（用地測量）

廻館地区水稻乾燥調製施設建設用地の測量

契約額： 129,600 円

契約日：平成 29 年 11 月 20 日

工 期：平成 29 年 11 月 21 日～平成 29 年 12 月 8 日

【農業機械導入状況】

・平成 27 年度 施設用農業機械導入業務

トラクター (24ps) 1 台
プラソイラ (2 本爪) 1 台
ライムソワー (散布幅 1.8m) 1 台
掘取機 (けん引型、掘取刃幅 630mm、作業幅 470mm) 1 台
コンビシーダー (6 条播) 1 台
管理機 (7ps) 1 台
自走マニユアスプレッタ (積載量 0.6t) 1 台
予冷库 (2 坪) 1 台

契 約 額： 6,219,180 円

契 約 日：平成 28 年 3 月 11 日

納入期限：平成 28 年 12 月 30 日

※契約額 6,219,180 円の内、コンビシーダー・管理機 (7ps) 購入に係る経費 794,880 円については、効果促進事業にて対応

・平成 28 年度 農業機械導入業務

トラクター、畦塗機、溝掘機、ホイールローダー、育苗器、播種機、田植機、予冷库、野菜播種機、野菜移植機、乗用管理機、クローラ運搬車
自走ハイクリブームスプレーヤー、ねぎ皮むき機

契 約 額： 39,528,000 円

契 約 日：平成 29 年 2 月 24 日

納入期限：平成 29 年 3 月 24 日

・平成 29 年度 水稻収穫機械等導入業務

コンバイン (70ps、キャビン仕様) 1 台
コンバイントレーラー (5t 積) 1 台
穀類搬送機(1,350ℓ) 2 台
テッダ (作業幅 4.5m) 1 台
レーキ (作業幅 3m) 1 台
自走ラッピングマシン (14ps) 1 台

契 約 額： 12,166,200 円

契 約 日：平成 29 年 6 月 7 日、本契約日：平成 29 年 6 月 26 日

納入期限：平成 29 年 8 月 31 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

会議は、宮城県が施行する「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」における圃場整備工区において開催する合同委員会（実行委員会・換地委員会・評価委員会）の委員（宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所、農業振興部、本吉農業改良普及センター、JA南三陸営農生活部、南三陸町）が出席し、営農再開にむけた生産体制を確立するとともに、情報共有しながら地域農業の復興を進めた。

被災農地の復旧に際しては農家の高齢化や後継者不足が深刻な問題であったため、農地の集約化と組織化は、意欲ある農家にとっては生産体系の効率化によりメリットも大きく、離農を検討していた農家にとっても新たな担い手として期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

農機は、地域の農業者と協議を重ねたうえで、必要な機械及びその数量を決定した。その購入にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を決定した。

農業施設は、公共建築工事積算基準に基づき、積算・設計を行っており、契約業者の決定については、制限付き一般競争入札による契約であり、事業費は適正なものだと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

施設の工事については、追加した水稻乾燥調製施設工事が平成30年度までかかると想定していたが、平成29年度末に完成することができた。契約方法等については、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により選定しており、事業費は適切なものと判断される。

用地測量については、水稻乾燥施設用地の測量業務であり、南三陸町財務規則等に基づき見積書を徴収により選定しており、事業費は適切なものと判断される。

機械等導入業務については、国のコメ政策に沿った取り組みや新たに土地利用型野菜の取り組みを行うため、ほ場整備事業により整備されたほ場に必要な農業用機械等の種類、性能及び数量を、地元農業者等との協議が重ねられ、期間内に導入を終えており、事業手法は適切なものと判断される。

〈想定した事業期間〉

施設整備工事	平成28年2月～平成30年10月
委託業務（用地測量）	平成29年10月～平成29年12月
機械等導入業務	平成28年3月～平成29年8月

〈実際に事業に要した事業期間〉

施設整備工事	平成28年2月～平成30年3月
委託業務（用地測量）	平成29年10月～平成29年12月
機械等導入業務	平成28年3月～平成29年8月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

南三陸町農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378



被災地域農業復興総合支援事業_ハウレンソウ生産施設等

ハウレンソウハウス（4連棟2棟、3連棟1棟）

着工前

完成



ネギ・ハウレンソウ作業場（1棟）

着工前

完成



ネギ育苗ハウス（1棟）

着工前

完成



被災地域農業復興総合支援事業_農業生産施設等
キャベツ育苗ハウス（1棟）

着工前



完成



水稲育苗ハウス（2連棟1棟）

着工前



完成



水稲作業場ハウス（1棟）

着工前



完成



機械格納庫（2棟）、キャベツ作業場ハウス（1棟）

着工前



完成



被災地域農業復興総合支援事業_水稲乾燥調製施設
着工前



完成



農業機械器具等導入業務

【廻館地区 平成 27 年度】



【廻館地区 平成 28 年度】



【廻館地区 平成 29 年度】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-4-1
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（廻館地区）
事業費 総額 3,873 千円 （国費：1,549 千円） 内訳：機械購入費 3,873 千円
事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者の早期営農再開に向けた支援として、農業施設や資機材、 附帯設備、農業用機械等の整備を南三陸町が一体的に整備し、組織的な営農（集落営 農）を進めることにより、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化する当該地区におけ る農業の復興を図るもの。
事業地区 廻館地区 （別添地図添付）
事業結果 東日本大震災の津波で被災した農地の単なる原形復旧ではなく、農業生産基盤 の整備や農地の集約化を進め、効率的な営農による地域農業の復興を求める関係 農家との話し合いにより、宮城県が施行する「農山漁村地域復興基盤総合整備事 業」（圃場整備）を活用した農地整備を行った。 町が事業主体となり実施する「被災地域農業復興総合支援事業」による復興交付 金を活用した農業施設・機械等の導入を推進することとし、農地整備・農業施設・ 農業機械の導入等の話し合いを進める上で、各地区において営農組合を組織し、関 係機関等と連携し事業を推進した。 なお、農業施設及び農業機械は使用貸借契約を締結し、組合員が共同で利用す ることにより、農家個人の負担を軽減するなど地域農業の復興への一助とすること ができた。 【主な会議・打合せ関係】 廻館営農組合 平成 26 年度 15 回 160 人、平成 27 年度 15 回 131 人、 平成 28 年度 13 回 127 人、平成 29 年度 13 回 91 人、 平成 30 年度 12 回 92 人 【農業機械導入状況】 ・平成 27 年度 施設用農業機械導入業務 トラクター（24ps）1 台 プラソイラ（1 本爪）1 台 ライムソワー（散布幅 1.8m）1 台 掘取機（けん引型、掘取刃幅 630mm、作業幅 470mm）1 台

コンビシーダー（6条播）1台

管理機（7ps）1台

自走マニユアスプレッタ（積載量0.6t）1台

予冷库（2坪）1台

契約額：6,219,180円（うち本事業：794,880円）

契約日：平成28年3月11日

納入期限：平成28年12月30日

※契約額6,219,180円の内、トラクター、プラソイラ、ライムソワー、掘取機、自走マニユアスプレッタ、予冷库購入に係る経費5,424,300円については、基幹事業にて対応

・平成28年度 農業機械器具等導入業務

育苗箱、苗運搬具、育苗ラック、動力散布機、セルトレイ、アンダートレイ、ねぎ移植機、播種機、土入れ機、ねぎ用管理機、動力噴霧機、野菜用管理機

契約額：3,078,000円

契約日：平成28年8月29日

納入期限：平成29年3月30日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した農業用機械等は平成28年度から営農組織への貸与を開始し、平成25年度の被災農地復旧とともに営農組織による営農が再開されたことから、本事業内容は適切なものとする。

なお、町が農業施設や農業機械等を導入し、営農組織等へ貸借することにより、被災農家の経済的負担軽減に繋がり耕作放棄地の抑制に繋がったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

農業用機械の選定においては県普及センターなどの専門家の指導を受け、経営規模に応じた最適な性能及び数量とすることで費用を抑え、契約業者の決定においても制限付き一般競争入札による契約であり、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基幹事業の効果を更に高めるため、事業地区において必要な農業用機械等の種類、性能及び数量について、地元農業者等と十分協議が重ねられており、納品においてはニーズに沿った農業用機械等を迅速に提供できたことから事業手法は適切なものとする。

〈想定した事業期間〉

機械導入 平成28年3月～平成29年3月

〈実際に有した事業期間〉
機械導入 平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月
事業担当当局
農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

(添付地図)



被災地域農業復興総合支援事業_ハウレンソウ生産施設等

ハウレンソウハウス（4連棟2棟、3連棟1棟）

着工前

完成



ネギ・ハウレンソウ作業場（1棟）

着工前

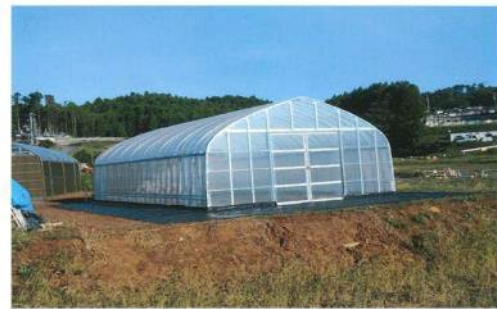
完成



ネギ育苗ハウス（1棟）

着工前

完成



被災地域農業復興総合支援事業_農業生産施設等
キャベツ育苗ハウス（1棟）

着工前



完成



水稲育苗ハウス（2連棟1棟）

着工前



完成



水稲作業場ハウス（1棟）

着工前



完成



機械格納庫（2棟）、キャベツ作業場ハウス（1棟）

着工前



完成



被災地域農業復興総合支援事業_水稲乾燥調製施設
着工前



完成



農業機械器具等導入業務

【廻館地区 平成 27 年度】



【廻館地区 平成 28 年度】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-3 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（志津川漁港 漁港環境整備事業）
事業費 総額 1,297,535 千円 （内訳：工事請負費 1,297,535 千円）
事業期間 平成27年度～平成29年度
事業目的・事業地区 本事業は、南三陸町の復興計画や復旧事業の進捗状況、住民・利用者の意向などを踏まえ、志津川漁港区域内の復興・再生に資する海岸環境施設の整備を行うもの。
事業結果 地区名：袖浜地区 被災した護岸・潜堤等の海岸施設及び公園の整備 <平成27年度～平成29年度> ・建設工事（公園復旧、護岸・潜堤）1,297,535 千円 <平成30年度> ・4月1日より全面供用開始（令和29年7月15日一部供用開始） 地区名：松原地区 防潮堤法線の検討 <平成26年度> ・基本設計 <平成28年度～令和2年度> ・災害復旧工事
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・袖浜地区の環境整備施設は、平成29年7月に一部供用開始を行い、震災後の平成30年には利用年間6万人強の来場者数があり、震災前の年間4万人を越えていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。 ・松原地区においては、南三陸町やまちづくり協議会と調整しながら、被災した防潮堤の保存及び震災後に発生した干潟の保全を行っている。干潟については高校生を中心とした底生生物等の調査を年2～3回程度実施されており、事業が適正に執行されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・本事業については適正な入札執行を行っており、袖浜地区の公園復旧において、南三陸町と調整しながら公園の基本機能が保たれる最低限度の施設復旧及び2箇所に点在していたトイレ棟・シャワー棟を統合する等、建設費・維持管理費のコスト縮減を図っている。その結果として、公園施設復旧の工事費（15億）は、建設時の工事費（35億円）と比べて縮減できたことから、妥当な事業費であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・南三陸町，まちづくり協議会と調整を図りながら，被災護岸の保全や前浜の利用の検討を行った。

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了	平成26年	8月
測量設計，実施設計発注・完了	平成26年	8月～平成27年 3月
建設工事発注・工事実施	平成27年	6月～平成28年 3月
工事完成	平成28年	3月
供用開始	平成28年	7月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了	平成26年	8月
測量設計，実施設計発注・完了	平成26年	8月～平成27年11月
建設工事発注・工事実施	平成28年	3月～平成29年 4月
工事完成	平成29年	12月
供用開始	平成30年	4月（平成29年7月一部供用）

・南三陸町，まちづくり協議会等地元・利用者の意見集約に時間を要し遅延することとなったが，工事スケジュールの調整により平成29年度内に工事完了することができた。

事業担当部局

気仙沼地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第二班 電話番号 0226-22-6850

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-3-1 事業名 志津川漁港養浜事業
事業費 総額 204,000 千円 (内訳: 工事請負費 204,000 千円)
事業期間 平成27年度～平成29年度
事業目的・事業地区 本事業は、南三陸町の復興計画や復旧事業の進捗状況、住民・利用者の意向などを踏まえ、志津川漁港区域内の復興・再生に資する海岸環境施設整備に伴い、東日本大震災で失われた人工海浜の復旧を目的とする。
事業結果 地区名：袖浜地区 <平成27年度～平成29年度> ・ 建設工事（養浜工）204,000 千円 <平成30年度> ・ 4月1日より全面供用開始（令和29年7月15日一部供用開始） 地区名：松原地区 防潮堤法線の検討 <平成26年度> ・ 基本設計 <平成28年度～令和2年度> ・ 災害復旧工事
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 袖浜地区の人工海浜は、平成29年7月に一部供用開始を行い、震災後の平成30年には利用年間6万人強の来場者数があり、震災前の年間4万人を越えていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。 ・ 松原地区においては、南三陸町やまちづくり協議会と調整しながら、被災した防潮堤の保存及び震災後に発生した干潟の保全を行っている。干潟については高校生を中心とした底生生物等の調査を年2～3回程度実施されており、事業が適正に執行されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 本事業については適正な入札執行を行っており、業務成果としては、袖浜地区の公園復旧と連携しながら公園の基本機能が保たれる最低限度の復旧としてことから、建設費・維持管理費のコスト縮減を図っている。その結果として、海浜復旧の工事費（約2.0億）は、建設時の工事費（約2.7億円）と比べて縮減できたことから、妥当な事業費であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・南三陸町，まちづくり協議会と調整を図りながら，被災護岸の保全や前浜の利用の検討を行った。

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了	平成26年	8月
測量設計，実施設計発注・完了	平成26年	8月～平成27年 3月
建設工事発注・工事実施	平成27年	6月～平成28年 3月
工事完成	平成28年	3月
供用開始	平成28年	7月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了	平成26年	8月
測量設計，実施設計発注・完了	平成26年	8月～平成27年11月
建設工事発注・工事実施	平成28年	3月～平成29年 4月
工事完成	平成29年	12月
供用開始	平成30年	4月（平成29年7月一部供用）

・南三陸町，まちづくり協議会等地元・利用者の意見集約に時間を要し遅延することとなったが，工事スケジュールの調整により平成29年度に工事完了することができた。

事業担当部局

気仙沼地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第二班 電話番号 0226-22-6850

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>A-2-4 志津川中学校学校施設環境改善事業（屋内運動場）</p> <p>◆A-2-4-1 志津川中学校学校施設環境改善事業（屋内運動場・屋根改修）</p>
<p>事業費 A-2-4 総額 17,117 千円（国費：11,411 千円）</p> <p>◆A-2-4-1 総額 47,165 千円（国費：37,732 千円）</p> <p>（内訳：設計費 5,293 千円、工事費 57,127 千円、工事監理費 1,862 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>志津川中学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童生徒等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、児童等の応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するため屋内運動場の補強・改修工事を実施するものである。</p>
<p>事業地区 志津川地区</p>
<p>事業結果</p> <p>屋内運動場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根防水改修、屋根カバー ・ 天井下地振止設置 ・ 強化硝子等改修、シーリング ・ 外壁クラック・欠損部補修・天井ボード補修 ・ 棚固定 <p>柔剣道場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボード断熱材改修 ・ 照明器具調整 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計業務 5,293 千円 (A-2-4) <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修工事 57,127 千円、工事監理業務 1,862 千円 (A-2-4・◆A-2-4-1)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地震など災害に強い学校施設の環境改善が図られたことから児童等の安全が確保された。また、効果促進事業により防災機能が強化されたことから、有事の際には学校施設のみならず地域一帯の避難先としても指定されていることから、適正な事業実施と判断できる。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建築工事算出基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

学校運営に支障を来すことなく、調査設計から工事完了まで概ね予想期間内に事業を進めることができたことから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 1 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月
改修工事	平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 2 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月
改修工事	平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月

事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号： 0226-46-2604



ガラス工事

体育館 東側

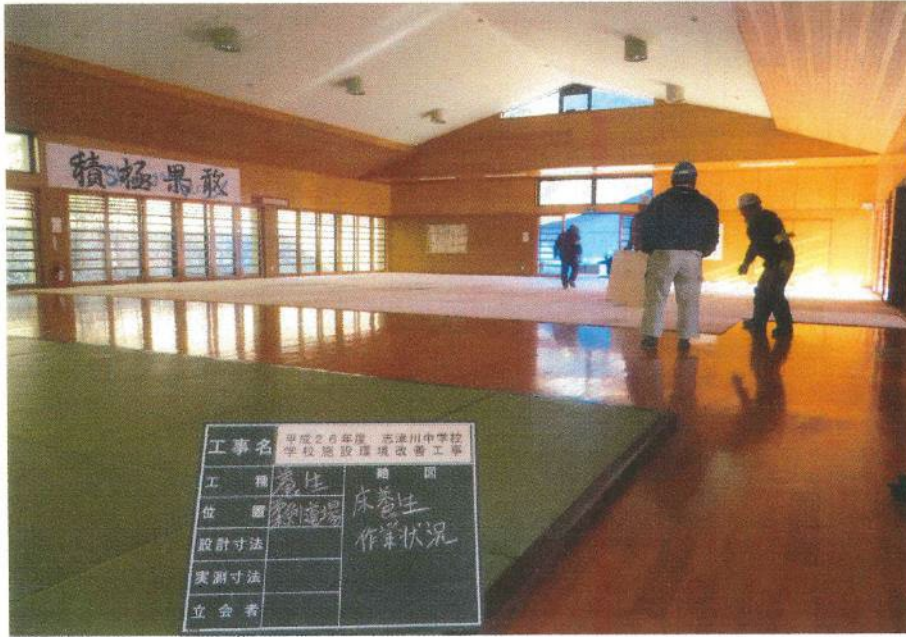
着工前



ガラス工事

体育館 東側

完成



柔剣道場 振止・内装工事

着工前



柔剣道場 振止・内装工事

完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-9

事業名 高齢者生活支援施設等整備事業

事業費 総額 220,915 千円 (国費 128,866 千円)

内訳：建築設計費 10,636 千円、工事監理費 22,661 千円

工事費 187,618 千円

事業期間 平成 27 年度～平成 29 年度

事業目的

志津川東地区は、南三陸町の中央部に位置し、役場、病院・総合ケアセンターが立地するなど、南三陸町の公的機能が集中する中心的エリアであり、高齢者福祉の拠点としても構想していた地区である。当地区に整備する災害公営住宅は、住宅内のバリアフリー化、介護のしやすい間取りの仕様としており、入居仮申込みの結果を見ると、入居希望者の高齢化率は 48.1% という高い数値を示している。このように予想される背景から、本高齢者生活支援施設についても、その拠点施設として計画をしてきたところである。

志津川東地区入居希望者には、介護サービスを必要とする高齢者が多く入居することが見込まれる。また、町内におけるデイサービス事業の定員が震災前と比較し 17 人少ない状況となっている。災害公営住宅等に入居している高齢者が安心して居住し続けることができる環境の整備を図るため、デイサービス施設及び生活サービス提供施設の整備主体となる民間事業者へ建設費を補助するもの。

事業地区 志津川地区（東地区）

事業結果

高齢者生活支援施設を建設し、平成 30 年 4 月から供用を開始した。

(整備主体である民間事業者への補助事業として実施した)

【整備概要】

整備棟数：1 棟

構造・規模：木造平屋建て 述べ床面積 526.17 m²

付帯施設：駐車場



建物全景（南側）



建物全景（東側）



デイサービス施設内部



生活サービス提供施設内部

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 30 年 12 月末時点で、デイサービス施設と生活サービス提供施設において計画していた支援事業について運営を開始している。

高齢者見守りの拠点機能として、また、各種イベントの開催により、災害公営住宅入居者のニーズへの支援及びコミュニティ形成を図り、再建先での居住の安定の確保に寄与している。

福祉団体、NPO 法人、地域住民、災害公営住宅入居者、社会福祉協議会等によって構成される運営協議会を設立し、一層の利用促進と本施設での取り組みを町内全域に波及させていく仕組み等の検討を進めている。

※施設内で実施している事業の利用状況等については以下のとおり。

- | | | |
|--------------|-----------|-----------------------------|
| (1) デイサービス | 平均利用者数 | 355 人/月 |
| (2) 居宅介護支援事業 | 平均相談対応件数 | 117 件/月 |
| (3) 高齢者見守り拠点 | 平均訪問件数 | 70 回/月
(LSA 非常駐団地のみ) |
| (4) 高齢者利活用事業 | 平均活動者数 | 22 人/月 |
| (5) 食事サービス | 平均参加者数 | 59 人/回
(月 1 回ペースで会食会を開催) |
| (6) カフェ | 平均利用者数 | 348 人/月 |
| (7) その他 | 各種イベントの開催 | (「夏祭り」「ミニ運動会」「小さな互市」など) |

※集計期間は、平成 30 年 4 月～11 月の 8 ヶ月間。

② コストに関する調査・分析・評価

公共建築物等積算基準により積算を行い、整備事業者が行った建設工事の入札において、資材高騰等の要因により、一旦は不調となったが、最終的には、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初は、災害公営住宅入居者の居住の安定を早期に確保するため、志津川東地区の入居開始年度内での完成を予定されていたが、整備事業者による事業計画の見直しに伴い設計内容に変更が生じた。そのため、事業全体のスケジュールの見直しを行い、町と整備事業者間で適切な施工期間等について協議し、完成を迎えた。

結果的に当初計画と比し、約1年遅れの完成となったが、この1年間を活用し、住民参加による施設運営の方法等を議論する住民検討会を開催したことで、機運を高めた状態で供用開始につなげることができたことから、事業手法は適切なものと判断される。

<想定した事業期間>

建築設計 平成27年10月～平成28年3月

工 事 平成28年5月～平成29年2月

<実際に事業に要した事業期間>

建築設計 平成27年10月～平成29年3月

工 事 平成29年8月～平成30年3月

事業担当部局

保健福祉課社会福祉係 電話番号：0226-46-2601

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-4
事業名 水尻さけふ化場整備事業
事業費 総額 96,734 千円 (国費：72,550 千円) 内訳：工事費 96,301 千円、事務費 433 千円
事業期間 平成 28 年度～平成 29 年度
事業目的 南三陸町地方卸売市場の水揚金額の 5 割以上を占めるシロサケの放流に必要なふ化場を再建する。今回震災後緊急復旧し稼働していた水尻ふ化場が河川堤計画により移転するのに合わせて、小森ふ化場と同様の効率的かつ衛生的な種苗生産体制を整えることで、シロサケの回帰率の向上に寄与し、南三陸町地方卸売市場の水揚量の安定的な確保を目指すもの。
事業地区 志津川地区 (水尻ふ化場地図添付)
事業結果 さけふ化場施設 (飼育部分) ○飼育池 15m×2m×18 本 (防食塗装) ○井戸 (集水井戸 立杭 φ5m φ100×20 本) ○給排水設備、トイレ ○ふ化槽、貯水タンク ○自家発電装置 ○管理棟 (休憩室・物品庫) ※管理棟・ふ化槽・貯水タンクについては、既存設備を活用 (写真添付) 〈平成 28 年度～平成 29 年度〉 ・南三陸町水尻ふ化場建設工事 96,301 千円 ・事務費 433 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 南三陸町地方卸売市場の水揚金額の 5 割以上を占めるシロサケの放流に必要なふ化場を再建し、震災前と同じ生産能力のある施設となった。 設備面では、自動掃除機を導入し労働時間の短縮・軽減化を図り、飼育池では飼育用水の換水率を上げ、稚魚の飼育環境改善を図った構造としたことにより、病気に強く健苗な稚魚の生産が可能となった。 以上のことから、事業内容は適切なものと考ええる。 ② コストに関する調査・分析・評価 施設整備については、同規模で震災後に他市町で整備されたサケのふ化放流事業先進地を参考に、低コスト・低燃費化を志向した。建設後のランニングコスト低減に効果的な機器・機具類の選定を行うとともに、飼育池の防食塗料塗布など、コンクリートの風化・腐食を防ぐ対策を講じ、修繕費の軽減を図った。 事業費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準書等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき指名競争入札により業者を選定しており、費用は適正なもの

判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転先の用地取得に時間を要したため工事着手に遅れが生じたが、平成 29 年度のシロサケの遡上（9 月以降）前に工事を完了することができたことから、ふ化事業に影響はなく、事業手法は適切と判断される。

<想定した事業期間>

建設工事 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

建設工事 平成 28 年 12 月～平成 29 年 8 月

事業担当部局

農林水産課水産業振興係 電話番号：0226-46-1378

【水尻ふ化場位置図】



【震災後】



【緊急復旧後】



【移転後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-1-1

事業名 防災公園案内板整備事業

事業費 総額 10,510 千円 (国費 : 8,407 千円)

内訳 : 工事費 10,510 千円

事業期間 平成 28 年度～令和 2 年度

事業目的

南三陸町では、震災復興計画において、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、志津川市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この公園は「避難ゾーン (防災公園) (約 3.2ha)」と「メモリアルゾーン」(約 3.1ha)に分かれており、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には避難地の整備や防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園として整備を行うものである。

本事業は、高台造成により発生する残土を利用して築山式の一次避難地を整備する「避難ゾーン (防災公園)」内において、公園案内板を設置し、津波災害発生時に逃げ遅れた避難者が適正に避難築山を利用できる環境を整えるとともに、平常時においては、公園利用者の利便性の向上及び防災教育等に役立てることを目的とする。

事業地区 志津川地区 (別紙看板設置箇所図添付)

事業結果

震災復興祈念公園内に下記のとおり避難誘導看板等を設置した。

【整備施設】

園名板 (1 基)、総合案内サイン (1 基)、誘導サイン (2 基)
避難場所サイン (4 基) 、エリア案内サイン (1 基)

<令和元年度～令和 2 年度>

・サイン設置工事 10,510 千円

<令和元年度>

・令和元年 12 月 17 日 築山部分の一部供用開始

<令和 2 年度>

・令和 2 年 10 月 13 日 公園全体開園

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業において、公園案内板を「避難ゾーン（防災公園）」に整備したことで、「震災復興祈念公園」の有する防災機能を強化することができた。

また平常時においては、観光客や教育旅行等で訪れた学生が看板を目にすることで、防災意識の向上にも役立てられており、事業としては効果的であったと評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び都市公園の整備を行った。復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

また、町発注分の工事について、事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定していることから、事業コストは適切と判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

震災復興祈念公園の進捗の遅れにより、案内板整備も完成が令和 2 年度まで延伸することとなった。

なお、公園整備事業の遅れは、公園に隣接する防潮堤災害復旧工事の進捗に合わせた調整が必要だったことによるもので、やむを得ないものであった。

しかし、公園の一部開園にあわせて、防潮堤工事の影響を受けない範囲で工事を先行するなど、事業の発注方法を工夫したことで、令和 2 年度の公園全体開園までに完了させることができたことから、事業手法は適切であったと考える。

<想定した事業期間>

サイン設置工事 平成 29 年 1 月～3 月

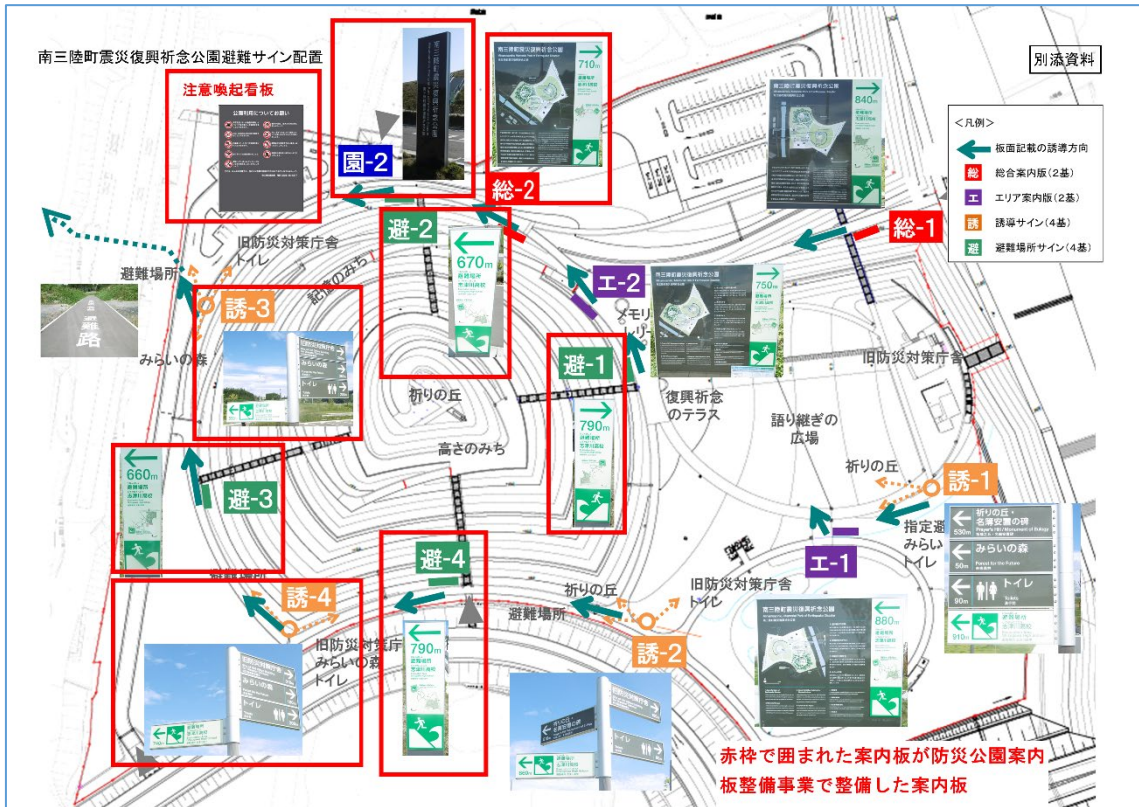
<実際に事業に要した事業期間>

サイン設置工事 平成 31 年 4 月～令和 2 年 10 月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377

(看板設置箇所図)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-16																																
事業名 漁港施設機能強化事業（細浦漁港）																																
事業費 総額 18,339 千円（国費：13,754 千円） 内訳：工事費 18,339 千円																																
事業期間 平成 29 年度～令和 2 年度																																
<p>事業目的</p> <p>被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設（防波堤、防潮堤、護岸、物揚場、船揚場、道路）の復旧と連携して、地盤沈下した漁業施設用地(共同利用施設)等の嵩上げ、舗装等を行い、漁港機能の速やかな回復を図る。</p> <p>【整備概要】</p> <p>○漁業用施設用地の嵩上げ 1m 程度 面積 1,370 m²</p> <p>○コンクリート舗装 A=1,370 m² ○アスファルト舗装 A=360 m²</p>																																
事業地区 細浦漁港（別紙図面参照）																																
<p>事業結果</p> <p>災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業用施設用地嵩上げ A=1,370 m² ・コンクリート舗装 A=1,370 m² ・アスファルト舗装 A=360 m² <p><平成 29 年度～令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 18,339 千円 <p>○漁港の概要（港勢調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">経営 体数</th> <th colspan="2">漁船</th> <th colspan="2">水産物水揚げ(t)</th> <th rowspan="2">主な水産物</th> </tr> <tr> <th>登録数</th> <th>利用数</th> <th>漁獲</th> <th>養殖</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>89</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>9.8</td> <td>703.7</td> <td>サケ、ワカメ</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>0.8</td> <td>947.6</td> <td>サケ、ホタテ、ワカメ</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>15</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>1.6</td> <td>1162.8</td> <td>サケ、ホタテ、ワカメ</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物	登録数	利用数	漁獲	養殖	H22	89	75	75	9.8	703.7	サケ、ワカメ	H27	30	50	50	0.8	947.6	サケ、ホタテ、ワカメ	R4	15	59	59	1.6	1162.8	サケ、ホタテ、ワカメ
年度			経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物																								
	登録数	利用数		漁獲	養殖																											
H22	89	75	75	9.8	703.7	サケ、ワカメ																										
H27	30	50	50	0.8	947.6	サケ、ホタテ、ワカメ																										
R4	15	59	59	1.6	1162.8	サケ、ホタテ、ワカメ																										
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>漁業施設用地について物揚場等周辺施設と同等に約 1m 程度嵩上げ整備したことから、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖げたの清掃作業など、ホタテ・ギンザケ養殖等の漁業活動で漁協組合に加入する約 60 名の漁業者に有効に活用されている。以上のことにより、事業が適正な執行がなされていると判断される。</p>																																

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

また、工事の発注にあたっては、漁港施設災害復旧工事と合冊発注することで経費削減に努められている。

なお、同様の事業を行った気仙沼市の漁港施設機能強化事業の事業費(138,868千円/4件)と比較すると、気仙沼市 6,576 円/㎡に対し南三陸町 13,386 円/㎡となっており、事業費の差異については、アスファルトとコンクリート舗装を整備したことによるものであると判断される。

	南三陸町	気仙沼市
事業箇所	細浦地区(第1種漁港)	市内漁港4地区(第1種漁港)
事業内容	漁港施設用地嵩上げ (H=1m,A=1,370㎡)	漁港施設用地嵩上げ (H=1m,A=21,117㎡)
事業費	18,339千円	138,868千円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連する災害復旧事業及び漁業従事者との調整に時間を要したが、分割工事とすることで漁業従事者から理解を得られ、1年近く工事着手に遅れが生じたが、漁業活動に支障を来すことなく事業を完了することができており、事業手法は適切と考える。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成29年5月～令和2年3月

<実際に事業に要した事業期間>

工事発注・完了 平成30年2月～令和4年3月
(令和3年3月)

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377

細浦漁港 平面図

